

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年5月10日	株式会社オーリーキャブ大阪(法人番号8120001104219) 代表者高橋昌良	大阪府大阪市淀川区三津屋南1丁目1番26号	南	大阪府大阪市淀川区三津屋南1-1-26	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	2	0
令和3年5月10日	近鉄タクシー株式会社(法人番号3120001023118) 代表者市村隆憲	大阪府大阪市天王寺区上本町9丁目4番17号	大阪総合	大阪府大阪市天王寺区上本町9丁目4番17号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和3年5月12日	大阪神鉄豊中タクシー株式会社(法人番号7120001059538) 代表者野澤史朗	大阪府大阪市淀川区野中南1丁目4番7号	本社	大阪府大阪市淀川区野中南1丁目4番7号	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年4月22日、労働局からの通報を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)	0	0
令和3年5月25日	銀鈴タクシー株式会社(法人番号5130001010451) 代表者桑田佳幸	京都府京都市南区上鳥羽南鉾立町27	本社	京都府京都市南区上鳥羽南鉾立町27	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法108条の34条の規定に基づく通知件数(駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和3年5月26日	K2JAPAN株式会社(法人番号9120001215997) 代表者宮城由香	大阪府大阪市大正区南恩加島5丁目1-25	本社	大阪府八尾市服部川1丁目1499-3	輸送施設の使用停止(412日車)	道路運送法(以下「法」)第15条第1項	令和2年9月18日、同年9月24日、同年10月8日及び10月23日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。14件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(法第15条第1項)、(2)点呼の実施義務違反【未実施】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項、第2項)、(3)点呼の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(4)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)、(5)乗務等の記録義務違反【記録の保存】(運輸規則第25条第3項、第4項)、(6)運行記録計による記録義務違反【記録】(運輸規則第26条第2項)、(7)運行記録計による記録義務違反【記録の保存】(運輸規則第26条第2項)、(8)乗務員台帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1項)、(9)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(10)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反【記録】(運輸規則第38条第1項)、(11)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法(以下「車両法」)第48条)】(運輸規則第45条)、(12)点検整備関係義務違反【無車検運行(車両法第58条第1項)】(運輸規則第45条)、(13)補助者の要件違反(運輸規則第47条の9第3項)、(14)運行管理者の指導監督義務違反(指導監督不適切)(運輸規則第48条の3)	47	42